

Jリーグ規格スタジアム整備計画検討委員会 設置要綱

(設置)

第1条 Jリーグ規格スタジアム整備基本計画（平成29年8月）に基づく整備計画の策定にあたって、専門的な観点から検討及び助言を行う、Jリーグ規格スタジアム整備計画検討委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、Jリーグ規格スタジアム整備基本計画に基づく整備計画の策定にあつて、次に掲げることについて検討及び助言する。

- (1) 施設計画に関すること
- (2) スタジアム整備・運営事業範囲に関すること
- (3) 複合機能（民間収益施設）に関すること
- (4) 法手続きに関すること
- (5) 整備・運営方針に関すること
- (6) その他整備計画の策定にあたって必要なこと

(組織)

第3条 委員会は、別表1に掲げる委員をもって構成する。

- 2 委員会に委員長及び副委員長を各1人置く。
- 3 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 4 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 5 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第4条 委員会の開催は、事務局から各委員に通知する。

- 2 会議の議長は、委員長が務める。
- 3 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。なお、出席については、オンラインでの出席を認める。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、別表2に掲げる有識者をオブザーバーとして出席を求め、意見を聴くことができる。また、別表2に掲げる有識者以外で議事の検討にあたって必要があると認めるときは、その議事に関係ある者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 5 別表1に掲げる委員のうち、有識者、行政分野の構成員が委員会を欠席する場合、委員長は当該委員の申し出により代理出席を認めることができる。

(事務局及び庶務)

第5条 委員会の事務局を、沖縄県文化観光スポーツ部 MICE 推進課に置き、庶務全般について処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年11月7日から施行する。

附 則（令和7年4月30日）

この要綱は、令和7年4月30日から施行する。

別表1(第3条関係)

五十音順（敬称略）

	分野	氏名	所属等	役職
1	学識経験者	池田 孝之	琉球大学 名誉教授	委員
2	学識経験者	上林 功	学校法人二階堂学園 日本女子体育大学 体育学部 教授	委員
3	行政	儀間 一成	那覇市 企画財務部 企画調整課 参事兼企画調整課長	委員
4	学識経験者	西坂 涼	琉球大学 国際地域創造学部 国際地域創造学科 観光地域デザインプログラム 講師	委員
5	有識者	信江 雅美	株式会社イー・アール・ジャパン 事業開発担当部長 (元(株)サンフレッチェ広島 ピースウィング所長)	委員
6	学識経験者	濱本 想子	名城大学 人間健康学部 スポーツ健康学科 准教授	委員
7	有識者	宮城 淳也	(一社) 沖縄県サッカー協会 専務理事	委員
8	有識者	宮里 一弘	沖縄振興開発金融公庫 融資第一部 地域振興班 課長	委員
9	有識者	柳澤 大輔	琉球フットボールクラブ(株) 代表取締役社長	委員

別表2（第4条関係）

五十音順（敬称略）

	分野	氏名	所属等	役職
①	有識者	岩井 香寿美	(株) 沖縄ウィメンズスポーツクラブ(女子サッカー・琉球 DEIGOS) 球団取締役CMO	オブザーバー
②	有識者	高原 直泰	沖縄SV(株) CEO	オブザーバー
③	有識者	横松 篤志	公益社団法人 日本プロサッカーリーグ(Jリーグ) クラブライセンス事務局 施設推進担当	オブザーバー